

## 意見交換の概要（平成 21 年 10 月 20 日・今治市吉海学習交流館）

### 1．県試験研究機関の充実について

愛媛の農業を進歩させるためには、「伊予美人」( )という美味しいサトイモなどを開発した農林水産研究所の技術開発力を上げて、その成果が農家に普及されていかなければ、愛媛の農業振興はないのではないかと思います。

しまなみ地域では、果樹試験場の岩城分場が廃止されたことにより新技術の普及に時間がかかるのではないかと思います。新しい技術が農家にスムーズに普及する体制をとってほしい。

( )「伊予美人」という商品名は、県が開発したサトイモの新品種名「愛媛農試V2号」を、JA全農えひめが商標登録したものである。

#### 【知事】

「伊予美人」は、県産品を宣伝する「愛」あるブランドに認定されており、現時点で「愛」あるブランドには35品目、68産品を選定しているが、一番早く認定された品目である。東京で試食会を何年前かに開催し、私自身が気に入ったのは、伊予美人のサトイモコロッケで、粘りがあって非常にいいんじゃないかなと思っていましたが、今、産直市で、この伊予美人コロッケが人気になっている。四国中央市の土居地区での栽培が一番多いが、愛媛がサトイモのネームバリューで打って出ることができるのではないかと思います。

これを開発した旧農業試験場（現在の農林水産研究所農業研究部）、あるいは旧果樹試験場（現在の農林水産研究所果樹研究センター）、旧工業技術センター（現在の産業技術研究所本所）などがさまざまな取組みをしているが、酒に関しては、かつての工業技術センターが、「EK-1」という酒の酵母を開発し、これで愛媛産の酒が全国の品種鑑定会で毎年全国1位である金賞をたくさん取れるようになった。酒は、昔から新潟などが有名だが、品質は愛媛が一番に躍り出た原因は、愛媛県が開発した酵母であり、それに適した米として「しづく媛」を旧農業試験場で開発した。

旧果樹試験場も頑張っており、温州みかんの主力は南柑20号とあって、これも果樹試験場で開発した品種だが、中晩柑に力を入れていて、非常に全国的に評価が高まってきている。おり、「紅まどんな」や、最近では「甘平（かんぺい）」というのがあるが、こういう愛媛の試験研究機関が開発した品種が大きく花を咲くことを期待している。

皆様方に愛媛産品を愛していただいて、全国に宣伝していただければと思う。

### 2．縦割り行政の弊害について

ボランティアで郷土教育に関わっているが、行政は、各セクションが担当のことだけはよく知っているが、横の連絡ができておらず、郷土のことを体系的に知らないと感じる。横の連絡を密にして、郷土を知り、郷土を愛する心を養ってほしい。

#### 【知事】

縦割り行政の弊害を指摘していただいたが、私も知事就任以来、国もそうだが、縦割り行政の弊害がさまざまな形で出ている。

ただ、県はずいぶん頑張ってきており、例えば「愛」あるブランドでは、農林水産物を全国に発信しているが、経済労働部で物品の宣伝を行っているが、農林水産部と連携している

し、企画情報部も関係するしということで、いろんな形で、テーマごとにメインになる部はあるけれども、よその部局と連携するシステムを作る方向で進んでいる。

ただ、正直言って、公務員はたくさんいるので、それぞれの個性も問題として、勉強していない人もいるし、自分の守備範囲ではないからと言って蹴る人もいると思う。そういった資質の問題だけではなく、それぞれの職場における研修とか、意識の持ち方とか、そういった点の職員に対する指導の問題が基本にあるのかなと思うが、御指摘のような欠点を減らしていく方向での努力を重ねたい。

また、現在の民主党政権で期待しているのも、そういった縦割りの弊害、つまり、何省が増えたから何省が増えないとか、A省とB省から別々の指導が来るというケースがずいぶんあった。そういうことが減っていけばいいなと願っている。

### 3．子どもたちが芸術に触れる機会の充実について

菊間小学校でボランティア劇団が「孫悟空」という劇を見せたら、子供たちが非常に喜んだ。このような芸術活動を子供たちに見せて学ばせる活動を増やしていただければありがたい。

#### 【知事】

ボランティア劇団に対して、今、県で支援に取り組んでいるものはない。劇団というのは人手と経費がかかるものなので、ボランティアでやっていけるものは恐らくないと思う。私が知っている限りでは、東京に「杉の子」という人形劇の劇団があり、これは、日本財団からの助成金を受けて全国的に活動している。今、文化庁の舞台劇活動支援として補助金をもらいながら全国を回っている。

文化というものは裾野が広がらないとできない。もし、支援が必要であれば、心の情操教育とか、全国芸術親しみの...などを利用できるが、こんな劇団がそういう活動をしていると具体的な事例があれば、それをベースにまた考えていきたい。

#### 【対応】

楽しさや感動、心の安らぎをもたらす文化や芸術は、子どもたちの豊かな人間性を育てるうえで、重要な役割を担っていると考えており、県教育委員会では、「本物の舞台芸術体験事業」や「学校への芸術家等派遣事業」、「心に響け日本の歌開催事業」、「子どものための音楽教育支援事業」など、学校へ演者や奏者など芸術家を派遣し、すぐれた生の芸術等に親しむ機会を提供することにより、感性豊かな人間形成に取り組んでいる。

今後とも、関係機関や団体などと連携しながら、子どもたちがすぐれた文化・芸術に触れる機会の充実に努めていきたい。

### 4．公用車の青パト化について

県が現在日常的に使っている公用車に青色灯を付けて青パトにして、不審者対策に利用すればどうか。

#### 【知事】

県の公用車を青パトにしてということについては、今、県は、財政難なものだから、県の

公用車に広告を取って広告料をもらっているのに、青パトにするのは難しいと思うが、おっしゃる趣旨はわかるし、一応承って検討してみたい。

#### 【対応】

青色パトロール車の活動は、「見せる防犯」効果として、児童・生徒の登下校の見守り活動の充実や、交通安全の啓発活動などに有効であることから、県教育委員会では、教職員を中心とした青色防犯パトロール組織の構築を市町教育委員会に依頼する等、児童生徒の安全を守る取組みを支援している。

県警本部によれば、青パト活動は、実施団体の届出、従事者の講習受講、使用車両の登録のほか、登録車両が1週間に1回以上、専属で青パト活動することなどの要件があり、都道府県レベルでの実施は静岡県のみには止まっている。また、愛媛県の青パトは、21年末で147団体1,286台となっており、全国的にも多い状況であり、このうち市町の公用車の登録は42台である。

県の公用車を青パト車とした場合、一定の効果は期待されるが、上記の要件をクリアし、青パトとしての有効性が確保されるには、走行時間帯や走行ルートなどを含めて多大な調整が求められるものと予想される。

なお、公用車への広告事業については、平成19年度から実施したが、平成21年度には、広告取扱業者の応募がなかったところである。

## 5．蒼社川の土砂堆積について

蒼社川の土砂堆積がひどく、草が生い茂って水が流れているところは非常に少ない。対応していただけないか。

#### 【土木事務所長】

蒼社川が、言われるようにずいぶん堆積していることは確認している。

今年度、今治支局管内でも12カ所ほど河床掘削を予定しており、蒼社川についても、上流は高橋から下流は蒼社橋辺りまで入れて、3～4カ所ほど河床掘削を現在やっている。十分ではないと思うが、ここ5カ年くらいをかけて河床の整備をしていく予定にしているので、参考にいただければと思う。

## 6．今治北高校大三島分校の存続について

県教委が今治北高校大三島分校の来年度入学者の募集停止を見送ることになり、地元住民は胸を撫で下ろしている。

しかし、県教委は、1年間様子を見るということであり、2011年度からの募集はどうなるかわからない。大三島分校は小規模校ならではの良さがたくさんあり、地域に根付いた教育活動がある。高校が地域の教育力の向上に多大な貢献をしており、地域行事も高校生抜きでは成り立たない。全校生徒61名という少人数ながら、生徒も先生もよく頑張っている。

大三島分校は地域に欠かせない存在であり、子供たちのためにも、地域の活性化のためにも、ぜひ今後とも大三島分校の入学者募集停止をしないように、切に願います。

## 【知事】

県財政の立場からいうと、こういう分校を維持していくことは大変である。分校が存在する限り、英、数、国、社、理、音楽、図工、体育、あらゆる教科に先生が必要である。これが大規模校であれば、一人の先生が何クラスも受け持っているから、効率的に少ない教員数で教育ができるが、小規模校では相対的に経費がかかる。それでバランスが取れるかどうか、財政が豊かであればできるのだが。

弓削高校が大三島分校と似たような状況にあるけれども、弓削の場合は、分校化したり廃止したりすると、上島は大変だろうが、大三島の場合は、伯方高校もあるし、今治もあるしで、分校としていつまで続けるのかということは、住民の気持ち、地域の感情もあるので、様子を見ながら、果たしてこのままでいいのかどうかというのの一つ。

もう一つは、学校教育を行う場合に、どうしても一定の規模がなければ、クラブ活動、部活動、さまざまな、言うなれば正規以外の活動、まさに高校生活を謳歌していくための分野であるが、そういった活動、特に体育系のスポーツ活動の場合は少人数ではほとんどのことができない、それが子供たちにとって幸せなのかどうかという問題もある。

複合的・総合的な判断の中で、あとは、今お話に出たような住民感情なんだろうけれども、様子を見ながら、また、そういった諸般の事情で教育委員会で議論してからにということになるのかなと思っている。

## 7. 上島架橋の推進について

上島架橋については、生名橋については工事が進んでおり、問題はないと思っているが、岩城橋も生名橋と同時着工してほしいくらいの気持ちだった。同時は無理だということで生名橋が先行しているが、財政状況が厳しい中で岩城橋には非常に不安を持っている。知事の率直な意見をお聞かせ願いたい。

## 【知事】

現在、生名橋の工事中であるが、途中いろんな問題があり工期が延びたが、来年12月完成を目途に頑張っている。

ただ、ちょっと心配しているのは、今ちょうど国土交通省から出された予算要求が、公共工事関係2割減という予算であり、しかも、これから3兆円切り込むということで、切られるとすると、その経費だろうと。となると、道路予算も去年より3割減といった時に、予算の配分の関係で、完成が1年なり伸びるのかなという心配はしている。ただ、一般的に、直轄事業として国がやる事業は厳しく査定されていくと思うが、生名橋は県が行う事業で国から補助金をもらう事業だから、地方が主体的にやる事業をそれ程痛めつけないんじゃないかと淡い期待感を持っている。

そのような状況の下に、次の岩城橋はどうなるのか。今のところは、ダムの問題でも新規着工は全部停止、見送りしているから、岩城橋に関して持っていっても、民主党政権下ではちょっと受け付けてもらいにくいのかなと思うが、県としては、最大限、生名橋と岩城橋が両方完成してこそ上島の未来があるという点で強くお願いはしたいと思う。ちょっと雲行きが、雰囲気随分変わってきたかなと言う気がしている。

## 8 . 暫定税率廃止と高速道路無料化について

(平成21年)9月13日付の愛媛新聞に、全国の都道府県知事に対する暫定税率廃止と高速道路無料化に関するアンケート結果が掲載されていた。賛成は2県しかなかったが、一般住民にとっては良い事ばかりのように思われるが、愛媛県にとってどうなのか。

### 【知事】

暫定税率の廃止については、全国知事会はみんな反対である。この問題については、昨年4月に1ヶ月間暫定税率廃止になったが、みんな必死に復活の運動をした。理由は、実際は、暫定税率が廃止されると県内の道路等の予算が半分に縮まる。だから、事業量も半分がストップしてしまう。ということで、深刻な問題であるとともに、結局、国の方針として、政権交代したんだから、公共事業はほとんどやらないという方向で国民生活の方へシフトされていくということを国民が選択されたわけだから、それは厳しいなと思いながら政権公約であるのでやらざるを得ないと思いますので、その中で細々とどうやって生きていくのか、知恵を出していかなければというふうに思っている。

高速道路の無料化は、有難いことではあるが、戸惑う部分もたくさんある。それは、まず、高速が渋滞した時に愛媛から生鮮食料品を関東・関西圏に送るのに時間どおり着かなくなる、あるいは定期バス便も定時運行が確保できなくなるという問題と、一方において、今、高速道路が抱えている30兆円の借金は、通行料からは払わないで、国民がみんな払ってくださいということになるんだろうが、それを50年がかり60年がかりで自動車を利用しない人の付けに回していいのかなというのはある。

でも、これも、そういったマニフェストを掲げて政権を取られたのだから、そういう方向に向かうと思うので、特にフェリー便とか、あるいはJR四国の経営に相当程度ダメージを与えるから、そういったいろいろ副作用に対する配慮を同時に合わせてしていただかなければ、単に無料化だけが先に進められた場合に大変困る気がする。

一方において、実は、愛媛県は、今、本四道路関係で高速道路機構等に20年度までに約595億円を出資しており、あと約171億円を追加出資する予定になっている。理屈から言うと、出資だから、いずれは50円なり100円なりの配当があるという前提で来ているが、これからは、高速道路無料だから収入ゼロですよというところに愛媛県民があと171億円どぶに捨てるような出資をしていいのかということと、今までに既に払っている595億円の配当は履行されないのだから、じゃあ愛媛県は返してもらわなくてもいいのかという問題がある。仮に無料化になるとすれば、愛媛県は過去に払った出資金を返してほしいという運動を起こすことになるだろうと思っている。

政権公約にそれを掲げて政権を取られた以上は実行されるだろうから、私どもの気持ちとしては、副作用が極めて大きくならないようお願いをしたいという要望はしていきたいと思っている。

## 9 . プルサーマル発電の是非について

伊方発電所のプルサーマル受入れの問題について、愛媛にとって良いこととあまり良くないことが生じるのではないかと。私たちが愛媛に住んでいて、ずっと住み続ける際に、良いことと悪いことがあると思うが、教えていただきたい。

## 【知事】

プルサーマル計画は、日本のエネルギー政策の中で大きなウェイトを担っているものである。

この内容に関して反対論がいろいろあるが、一つは、原子力発電そのものに対する反対。言うなれば、ウランだろうとプルトニウムだろうと核分裂によって熱を生じるわけだから、それは核爆弾と同じではないかという、そういう意味からの反対で、そういう方は、プルサーマルであろうとなかろうと、原子力発電反対の延長線上でプルサーマルは毒性が強いから反対と言う方々である。そういう原発そのものの議論ということになると、それは国民の選択の問題になるが、四国で言うと、私たちが使っている電力の4割は伊方原発からの電力だから、原発を止めましようとなると4割をどうするか。それに相当する石炭などを輸入してCO<sub>2</sub>をガンガンガン出す状態にするか、それとも、四国の住民が4割の電気を使いません、工場の生産は4割減らしますということで成り立つかどうかという基本論の問題であるので、産業政策、あるいは国民生活と原発との折り合いを考えながら、CO<sub>2</sub>の発生があっても原子力発電を止めるという国民的議論の問題だろうと思っている。

では、原子力発電はしようがないとしても、プルサーマルはおかしいじゃないかという、それはプルトニウムの方が核分裂の度合いが強いとされているんですけども、現在、ウランによる通常発電、ウラン235での発電でも、その中で一部分がプルトニウム239になってまた核分裂する。原子炉の中でプルトニウムが発生して、そのプルトニウムも原子炉の中で燃えている。ですから、今もプルトニウム発電をやっているのと同じ状況である。ただ、MOX燃料になるとプルトニウムの割合が高いから、言うなれば、プルトニウム核分裂の度合いが今までよりは大きくなるということは確かに言えるけれども、それは程度の差で、100が150になったり、あるいは200になるということで、ゼロから100とかゼロから200とかということではないという交通整理も必要ではないかと思う。

現時点で、今議論されているのは伊方の格納容器の耐震構造ということで、瀬戸内海の伊方沖に断層があって、それが将来地震が来たときに耐震性が大丈夫かどうか、これは非常に科学的議論の問題だから、一応安全だという前提に立って審査をしてもらっていたら、活断層の区切れのところから先をもう少し要素に入れるべきなどの意見が出たりして、今議論されている段階である。

それから、この耐震性の問題が地震が起きたときに格納容器に影響するかどうかということで、補強ももし必要ならしなけりゃならないが、現在必要ないということで進んでいる。このことは、プルサーマルに関わりない話でして、原子炉が入っている容器の中で普通の原子力発電が行われているか、プルサーマル発電が行われるかに関わらず、まさに、全体として、もし耐震性を満たしていないとするならば、プルサーマルどころか、今やっている原子力発電も止めるべきという結論になると私は思っている。ですから、このことは、伊方発電所での発電を継続するかどうかの問題であって、プルサーマルをやるから耐震性を強くしなければという話には全く関係ないことが議論になっているんじゃないかという感じがする。

いずれにしても、国がエネルギー政策を決める。ですから、かつてのドイツのように、原子力から撤退して風力発電や太陽発電にという方針をかつてのドイツ政府が決めたが、それでは、今のCO<sub>2</sub>発生抑制はままならないということで、ドイツも原子力の増設にこれから政策を転換しようかという空気にもなっており、国際状況もいろいろある。日本は、原子力発電を進めてきたフランスやドイツの趨勢の中でどういう方向に向かうか、それこそ政治家がエネルギー政策を決めることだと思うから、民主党政権がこの問題にどう取り組むのか。ただ、政策転換をする時は、現実的に4割の電力消費を止めますと言うか、それとも、石炭を4割分、愛媛の、四国の中で燃やしてCO<sub>2</sub>をどんどん増やしてもらっていいと言うのかという現実的な選択を迫られるような問題が来ているんだということを知って、今のプルサ

ーマル問題を冷静に御議論していただきたいなと思っているところである。

## 10．生活道路の整備について

上島町生名島に住んでいるが、幹線道路はずいぶん整備され歩道も付けられているが、一つ幹線道路をはずれると、でこぼこした状態になっている。福祉ボランティアで車椅子を押しても困ることが多い。弱者の通る生活道も整備をお願いします。

### 【土木事務所長】

生名島の幹線道路については、現在、生名橋を建設しているので、それに関する県道を優先して整備している。コミュニティ道路については、上島町の方で整備を進めているので、上島町にお問い合わせいただきたい。

なお、具体的な箇所がわかれば連絡いただければできるだけ対応したい。

## 11．公設老人ホームの規模拡大について

公設の老人ホームになかなか入れない状況にあり、どうしても入居したい人は民間のホームに入るしかない。ホームの規模を大きくして、希望者が入居できるようにならないものか。

### 【知事】

老人ホームの問題、実は、社会保障関係のこういうものは、全部、県ごとにエリアで計画を立てるようになっており、今治地区は、今治支局管内で全体として必要とする施設の定員数と現在の数、その差がある人数分だけを国と県と市で支援をしながら施設を造ってきたというのが今までの現実。ですから、必要とする数を超えているか超えていないかは、介護に関する計画をちょっと持ってきていないから健康福祉環境部の方から回答していただくが、一応方向性としては、必要とする定員分と現在の施設とでどれだけの差があるのか、新しく作るのならば補助金・助成金を出して整備するという枠組みになっていて、この地域が現状どうなっているのか、健康福祉環境部長の方から説明してもらおう。

### 【健康福祉環境部長】

今治地域の計画の詳細は手元がないので、後日回答する。

なお、現在は、市町で、地域密着型ということで、30人未満の施設については設置できることになっている。

### 【後日回答】

高齢化の一層の進展が見込まれる中、高齢者の方が介護を必要となっても、できるだけ住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられる社会づくりが求められている。

このため県では、既存の在宅サービスの充実に加え、市町に指定権限のある小規模特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所など、地域密着型サービスの拡充を図るという方針のもと、平成21年度から3年間の第4期愛媛県介護保険事業支援計画を策定し、介護基盤の整備に努めている。

なお、この計画は、各市町が策定する介護保険事業計画に基づいて策定しており、今治圏

域については、介護保険料とのバランスも考慮し、在宅サービスの充実に重点をおき、施設関係では、介護付き有料老人ホームのような混合型特定施設を 13 床整備する計画となっている。

## 12. フェリー航路の維持について

橋が無料化になればフェリーがなくなるのではないかと危惧している。年寄りやフェリーがなくなると困ると心配している。

### 【知事】

フェリーの問題は、愛媛県にとっても深刻な問題であると認識している。御承知のように、現在も高速道路で割引が行われ、土日祝日は 1,000 円になるということで、フェリーが相当打撃を受けて減便する、廃止するという状況である。先日も、山口県の柳井港から松山港へのフェリー会社が民事再生手続きを開始した。そういった形で、今、県は、影響を受けるフェリーの接岸する際の港湾使用料を免除している。あるいは、フェリー便の PR、利用促進のために、いろいろな宣伝などの経費を 1 社 1,000 万円ずつ助成するとか、こういう応急処置はしているけれども、フェリーへの影響はもっともっと続いていく。県財政が厳しい中で、国が高速道路無料化を進めるならば、そういったフェリー会社、あるいは JR に対しても救済策を同時並行で考えてほしいという意見を国に対して全国の知事会からも申し入れている状況である。

したがって、現実の問題として、県はもう、そういう国の支援なしではフェリーがなくなるとは相当出てくるんだという想定の下で、その対応をしていかなければならないと思う。そのことは、最終的にどうなるかわかりませんが、これまでの離島航路補助の考え方をあてはめると、国が一定額、残りを県と地元市町が 2 分の 1 ずつ出し合ってなんとか維持するところだろうが、私は、民主党政権下でどんな数値が出てくるのか、軽減されるのか、現時点では推測できないが、住民の皆さんの気持ちをできる限り汲んで反映できる方向で取り組んでいくしかないと思っている。

## 13. 通院の際のしまなみ海道の通行料について

橋の通行料については、無料化までは欲していないが、病院への通院などの場合に多額の通行料がかかるので、障害者が証明があれば 5 割引になっているように、高齢者を入院ではなく通院させ在宅介護させるような場合は、病院に証明してもらって半額にするようなことはできないか。そうすれば高齢者が在宅で安心して過ごせるようになる。

### 【知事】

橋の話は、御承知のように、民主党政権下では無料化の方に進んでいかれるだろうと思っているが、全国一斉ではなくて地域ごとの社会実験のようなものやってみようということで、それが四国から始まるのか九州からなのか、ちょっとわからないけれども、それはそれとして、現状の中でというのは、おっしゃることはいろいろ工夫をこれからしていかなければならない。特に、現状では株式会社であるが、今度の民主党政権下では、株式会社は収入ゼロになるわけだから廃止して国の直営ということになるんで、お役所が今のよう形で弾力的に、こういう場合は何というふうなことはちょっと考えられないのかなあと思っている。

したがって、現時点で民営の形でやるのなら、こういった配慮もできる、通院の場合とか、障害者に対してとか、営業上考えられるのかなあと思っているが、実際無料化されるということは国が直営でやるということだから、そうなればどうなるのか、なんともお答えできないのが現状である。

#### 14. ドナーカードの普及について

ドナーカードは、今はシールで臓器提供の意思が表示できるようになっているが、愛媛県ではドナーカードがどのくらい普及しているのか、県職員がどのくらい所持しているのか、お聞きしたい。

##### 【知事】

ドナーカードの問題は、私も、どれくらい普及しているか、ちょっとわかりかねるので、後ほどまた直接データを差し上げればと思う。

##### 【後日回答】

平成 19 年度に行った県民世論調査において、所持率は 9 % となっている。

県職員の所持率は把握していない。(県職員には、被保険者証の更新期に余白部に貼付する意思表示シールを配付しており、所持率の調査はしていない。)

#### 15. 県からの封筒への点字表記について

県からの書類が封筒で届くが、現在の封筒では、視覚障害者は県からの郵便だと気付かない。視覚障害者のために点字で県など行政からの封筒だと分かるようにできないか。

##### 【知事】

本当に御指摘そのとおりだろうと思う。正直、私は、県庁の職員が名札に所属を書いて名前を書いているのだが、私は年を取っているので、名札つけているから県庁の職員だと分かるだけで、字が見えない。ですから、人に見えないような名札をつけても無意味だということで、今、変更させて名前を大きくして、所属がその次で、あとは見えなくてもいいと言っている。

要するに、何のために、この名札をつけるのと同じように、この封筒も誰のために出すのかという視点で、県からのものだということがはっきり分かるように、通常は、こういうものは、一般的に言うと、スタイルとかカッコいいとか悪いとかをいうのがあるんだけど、受け取る側、見る側がどう思うかという視点が従来から少なかったんだろうと思いつつ、御指摘を受け止めさせていただいた。十分ご意見を受け止めて検討させていただく。

##### 【対応】

全ての公用封筒に直接点字表記を行うためには、多額の経費が必要となるため対応は困難であるが、あらかじめ発送先が視覚障害者とわかる場合や視覚障害者からの要望がある場合には、封筒に県からの書類であることが認識できるよう点字シールを貼ることにより、個別の事情、要望に沿った形で対応することとしたい。

## 16. 障害者小規模作業所の設置要件緩和について

私の住んでいる地域、上島町では、平成2年7月から障害を持つ子供たちのための活動を行っており、障害を持つ人々が地元で就労できる環境づくりの一翼を担っている。しかし、上島町は、障害者の絶対数が少ないので、例えば小規模作業所を運営しようとしても、利用者数で規定されている数をクリアすることが厳しいと思われる。そこで、このような地域でも同じような活動ができるよう、例えば最低利用者数の緩和などの点で、それぞれの地域の実情に応じた対応を取っていただけるように御理解と御協力をいただきたい。

### 【知事】

いまおっしゃったような事柄は、あらゆる分野である。つまり、国がこういうことをやればという制度設計をする。制度を作って、こういう場合には国からの支援がある、あるいは県が支援してほしいとか。

国は、はい、何人以上でなければ、広さはこれくらいと言って、金科玉条で。県は国の言うとおりに、はい、何人以上でなければ、職員は何人で、広さはこれくらいでと。

これを、要するにもっと弾力的に地域の実情に応じて判断できるようにしようということ、具体的には、全国知事会から国に対して申し入れていたのは、仮に法律とか政令とか国が作ったものがあっても、県の方が県の条例や規則で、国の方が10人以上というところを愛媛県では8人以上でいいということができるようにさせてくれるってことができないかなと。今までのところは、何か支援をいうことになると基準を言われて、それに合わないものを出すと今度は会計検査院に指摘されてということ。今度、全国知事会における地方への権限委譲ということ、それだけの新しいことが出てくるのかお手並み拝見ということである。

おっしゃるのは、おそらく国が作った補助要綱か基準か、何かそのようなものがあって、そのとおりじゃないと金科玉条のように県の担当が言われているのだろうという気がした。

## 17. 自主防災組織の充実について

2年前に自主防災組織を立ち上げたが、ハード面の整備はしたものの、実際の運用面は甚だ心許ない。例えば、一人住まいの高齢者を誰が確認して、一時避難はどこで、などどのように運用していくのか。このためには、個人情報も含めて考えないと論議ができない。

これからどのように進めていけばいいのか、行政の指導をお願いしたい。

### 【知事】

自主防災組織は、取り組み始めた時には全国最低レベルに近い組織率であり、改めてはっばをかけさせていただき、組織率は全国でも水準は相当上位に近づいている。

問題は、地域によって自主防災組織率100%というところもあって、100%というのは寝たきりのおじいさんまで加わっているということになって、数だけは一応揃ってきたが、おっしゃるように、ノウハウというか、実際に実働部隊として役に立つのか、訓練はどうなっているのかというようなソフトの整備という点ではまだまだ不足している。おっしゃるように、具体的に何をどうしていくのかというノウハウとかマニュアル、あるいは訓練を進めて、人数だけではなくて実質を高めていかなければならないと考えている。

## 18. 小中学校廃校舎の活用について

少子化による子供の減少で小中学校の統合が進んでいるが、これに伴う不要となった学校跡地、校舎などをどう活用していくか。県財政が厳しい中で難しい面はあるが、県がリードして方向性を出していくべきではないか、対応を期待したい。

### 【知事】

市町村合併に伴う小中学校の廃校舎の問題だと思うが、将来的に使わなくなる校舎が出てくるのだから、例えば老人のデイサービスとかその他福祉用途に転用したらどうかという声が出ただけけれども、当時は、いわゆる縦割りの世界で、学校教育の目的以外に使うのであれば過去に受けた補助金を返せとかいうことがあった。今は、地域のために使うということであれば、そんなことはありませんという形で、だいぶ柔軟になってきた。本当に地域で活用しようということであれば、ほとんどの場合できるような時代が来ている。そういう意味で非常に弾力的になってきている。そういった点では、地域が知恵を出しながら、これはこういった形で使っていこうという形で廃校舎の活用を是非とも取り組んでいかなければならないのではないかと思う。

## 19. 若年者の雇用対策とボランティアについて

この地域における基幹産業である造船業では、経済不況による採用数の減少が著しく、私の勤務する会社でも、本年は昨年よりも採用数を減らし、来年はさらに減る予定であるが、経済状況に左右されない雇用を維持するためには、世代交代が必要である。一方、ボランティア活動への関心は高齢者が高い。若年者の雇用と高齢者のボランティア参加を両輪にして世代交代を進めるべき。

### 【知事】

御意見のとおり、地域の雇用問題は非常に深刻であるので、可能な限り取り組んでいくので、是非とも御協力をいただきたい。